

令和 7 年度第 1 回 柏市地域包括支援センター運営協議会会議録

1 開催日時

令和 7 年 7 月 1 7 日（木）午後 1 時 3 0 分から 2 時 3 5 分まで

2 開催場所

柏地域医療連携センター 研修室（ハイブリット形式）

3 出席者

(1) 委員

石山委員（会長），織田委員，小山委員，武市委員，齊藤委員，高橋委員，山本委員，工藤委員，中基委員，石田委員

(2) 市

吉田健康医療部理事，梅澤健康医療部次長兼健康増進課長，岡村健康医療部次長兼地域医療推進課長，宗得健康政策課長，島澤高齢者支援課長

(3) 事務局（地域包括支援課）

小出課長，宮島専門監，小笠原統括リーダー，阿部統括リーダー，長谷部副主幹，山崎副主幹，渡辺主査，北村主査，岡田主査，渡邊主事，藤川主事，芳村主事，上野主事補

(4) 地域包括支援センター

山本柏北部地域包括支援センター長，志田柏北部第 2 地域包括支援センター長，大島北柏地域包括支援センター長，菅野北柏第 2 地域包括支援センター長，笠原柏西口地域包括支援センター長，南良柏西口第 2 地域包括支援センター長，村本柏東口地域包括支援センター長，志摩柏東口第 2 地域包括支援センター長，神津光ヶ丘地域包括支援センター長，宮原柏南部地域包括支援センター長，中村柏南部第 2 地域包括支援センター長

4 議題

(1) 令和 6 年度柏市地域包括支援センター事業実績について

(2) 令和 6 年度柏市地域包括支援センター事業評価について

(3) 令和 7 年度地域包括支援センター事業計画について

(4) 令和 7 年度地域ケア推進会議について

5 議事

(1) 令和 6 年度柏市地域包括支援センター事業実績について

事務局より資料 1 に沿って報告した後、質疑応答等を行った。
主な内容は次のとおり

< 質疑応答 >

【中基委員】

急激に高齢者が増加するなかで、民生委員のみで見守り等を行うことは困難であるため、地域全体での見守り、支えあいが必要であるとする。

【石山会長】

民生委員に限らず地域全体での見守りの必要性について、御意見をいただいた。

【齊藤委員】

ケアプラン作成の一部委託の割合が減少していることについて、大きな原因は報酬が少ないことだと思われる。また、一部委託を受けたとしてもケアプランの実績書類の提出先がセンターであるため、複数センターから委託を受けている事業所にとって書類を届けに行くことは大変な手間である。今年度から、地域包括支援課に実績書類を持っていくことで各地域包括支援センター（以下、センター）に配付するシステムが導入されたことで、各センターに届ける手間が解消された。今後、ケアプランデータ連携システム等を利用して各センターと常時やり取りが可能になれば一部委託の件数も増えるのではないかと考える。

【石山会長】

ケアプラン作成を受託することの難しさ及び工夫の余地について、御意見をいただいた。

< 決定事項 >

事務局からの報告内容にて、令和 6 年度柏市地域包括支援センター事業実績として承認を得た。

(2) 令和 6 年度柏市地域包括支援センター事業評価について

事務局より資料 2 に沿って説明した後、質疑応答等を行った。
主な内容は次のとおり

< 質疑応答 >

【石山会長意見】

議題 1 で中基委員から御指摘のあった地域見守り体制のあり方

について、地域ケア会議などを通じて地域課題を共有し検討しているという報告があり、その実効性については今後の課題と考えられる。

＜決定事項＞

事務局からの報告内容にて、令和6年度柏市地域包括支援センター事業評価として承認を得た。

(3) 令和7年度柏市地域包括支援センター事業計画について

事務局及び各地域包括支援センターより資料3に沿って説明した後、質疑応答等を行った。主な内容は次のとおり

＜質疑応答＞

【石田委員】

現状、市民は困りごとに直面しないと、こうした取組を知る機会がない。多世代へのさらなる周知が必要ではないか。高齢者の閉じこもりや孤立に対しては、地域での見守りや早期対応が重要であり、こうした取組の周知が必要である。

【石山会長】

2点御意見をいただいた。1点目は社会資源の周知の不十分さについて、今後も課題となるため、多世代に対する周知を引き続き依頼したい。2点目は高齢者の孤立について、早期に対応していく必要がある。地域によっては、後期高齢者の増加や、利用していた活動の場が閉鎖されていくという状況もあったようだ。これまでとは違う形での地域の見守りや活動をどのようにサポートしていくのかという視点を持つように国からも示されている。2040年以降も、地域特性に応じてどう地域を支えるかという視点を持つことが重要である。

【工藤委員】

2点質問したい。

1点目は、現役世代へのセンターのアピールについてどのように考えているか。限られた時間と限られた人員の中で課題が山積み問題が深刻化しないようにすることがキーワードだと考えている。例えば自身の親についての相談を子どもから受けるというシステムについて市やセンターとして、どのように考えているか。

2点目は、まだセンターの存在を知らない方が大勢いるため、

S N S の利用やホームページの充実等， P R の方法についてどのようにお考えか。

【事務局】

1 点目の現役世代へのアピールについて回答する。センターでは子育てサロンへ参加し，関係性を構築して参加者へセンターを周知したり，センターの紹介チラシを全戸配布し，現役世代への周知に努めている。

2 点目のセンターの存在を知らない方への P R の方法について，昨年度にセンターの紹介パンフレットを誰でも手に取りやすい内容に改訂を行い，同時にホームページにも掲載している。センターによっては， L I N E を使ってイベントを周知する等，時代に合わせた取組みを行っており，今後もさらなる周知に努めていきたい。

【石山会長】

周知は継続して行っていかなければならない。このことに関連して，改正育児介護休業法が4月から施行され，概ね40歳を迎えた段階で、企業側が当該法令や育児介護に関する情報の提供を行うことや，個別に案件が発生した際に相談を受けるよう改正された。そのなかでセンターへの情報提供も盛り込まれている。市やセンターからの発信のみならず，他方からの発信の取組も始まっているため，協力しながら認知度を上げていくことが出来ればよいと考える。

< 決定事項 >

事務局及び地域包括支援センターからの説明を踏まえ，令和7年度地域包括支援センターの事業計画として承認を得た。

(4) 令和7年度地域ケア推進会議について

事務局及び光ヶ丘地域包括支援センターより資料4に沿って説明した後，質疑応答等を行った。主な内容は次のとおり

< 質疑応答 >

【事務局】

次の2点について，委員の皆様から御助言をいただきたい。

1 点目，社会資源と地域住民のマッチングを効率的に行う方策について。

2点目、社会資源の情報集約について、どのような情報がどのように集約されていると使いやすいか。

【中基委員】

民生委員としてサロンの手伝いをしており、サロンで集まった際に参加者から地域住民の様々な情報を得ることが出来る。その情報をセンター職員に伝えたり、センター職員にサロンに来ていただくこともある。今回の生活支援体制整備モデル事業の説明に感銘を受けた。柏市民生委員・児童委員協議会（以下、民児協）の会長会議の際に、モデル事業の資料を提供いただきたい。

【事務局】

民生委員の皆様には、常日頃から御協力いただいているところである。民児協の会長の皆様が集まる会議が毎月開催されているため、当該事業について情報共有させていただき、今後も御協力をお願いしたい。

【齊藤委員】

社会資源とのマッチングが大変であることは承知しているが、利用者側も何をやってもらえるのかが分かっていない現状がある。インターネットを活用し、チャート式で何に困っているか、何をしてほしいか及び希望の地域を選択すると利用者の希望に沿った社会資源の連絡先に辿り着くようにするシステムはいかがか。現状、例えばサロンの紹介ページは団体により書きぶりが異なり煩雑であるため、統一フォーマットで揃えたほうがわかりやすい。何に困っており、どの社会資源を利用できるのかを明確にできるとよい。利用者の子や孫が操作支援することを想定し、若い世代向けに周知を行ってもよいのではないか。

【石山会長】

2点目の社会資源の情報集約について、利用者が何をしてもらいたいのか、どこの地域で探しているのか、そしてどのようなことができるのか、利用者と社会資源の双方がマッチングできるような形での統一フォーマットが必要であるとの御提案をいただいた。

【高橋委員】

社会資源の情報集約には二つの側面があると考えます。一つは支

援者側の情報収集。先ほど齊藤委員からお話があったが、介護事業者間ではカシワニネットを使用し多職種で情報連携をしているが、普段から活用しているツールに社会資源の情報を掲載するページがあると良いのではないか。現状、社会資源の案内は民間事業所が紙ベースで直接事業所にチラシを持参する場合も多く、事業所内の職員間で紙で回覧する等アナログな情報連携になり情報の届く速度や周知にばらつきが生じている。普段使うデジタルツールの中ですぐに確認できるものがあると情報を探しやすい。センターとも横のつながりが図れるとよい。

一方で利用者側の情報収集についても、支援者側と同様に健康アプリ等普段使っているツールを活用出来ると利便性が高いのではないか。

【石山会長】

支援者側と利用者側という双方の視点から御意見をいただいた。支援者側については、日頃活用しているソフトだと探す際にすぐにアクセスが可能、紙媒体だと知らないことについてもアピールすることで知ることが出来るという利点があり、双方使っていくことがよいのではないかと考える。

利用者側については健康アプリを活用するという具体的な御提案をいただいた。

【事務局】

御意見をいただいた利用者側の情報収集について回答する。今年度4月から開始した健康アプリ「ワニFit」では、フレイル予防活動団体一覧という検索ページを設けており、アプリから関連する情報サイトにつながることができる。地域や活動種別を選択することによって、御自身が参加したい団体につながるようになっている。しかし、まだ周知が不十分であるため、今年度は周知に努めていきたい。

御意見をいただいた支援者側の情報収集について回答する。カシワニネットというシステムがあり、多職種で使用されているため、今後、社会資源等様々な情報を集約していくにあたり、事業所が使用する共有ツールでの周知も検討していきたい。現状では、行政やセンター、各々が自分自身で情報を集めており、各センタ

ーで地域資源マップの作成を行っている。そうした作業を今後システム化することによって、誰でも同じように情報を取得できるよう一元化をすることで作業の効率化に繋がると考える。

【光ヶ丘地域包括支援センター・神津センター長】

現状、地域包括支援センターを含め各居宅介護支援事業所等で同様のシステムを使っているとは限らない状況であるが、将来、情報を一元化しデータベースとして活用できる場合、利用者の多様性に寄与すると考えられるか。例えばケアマネジャーの立場であれば、情報の一元化が実装された場合、マネジメントの質が上がると考えられるか。会長を含め委員の皆様の御意見をお聞かせいただきたい。

【齊藤委員】

特に要支援の方に対しては、インフォーマルサービスの紹介をすべきところであるが、提案しづらいケースがある。ケアマネジャーも各々スキルが異なるため、インフォーマルサービスの紹介に至らず介護保険サービスのみで完結することもある。一つのツールとして、インフォーマルサービスの内容が一覧となった目に見える分かりやすいものがあると活用していけるのではないか。

【石山会長】

実現には幾つもクリアすべき課題があり容易ではないが、実現のためにはシステムの整備という観点と居宅介護支援事業所の業務という観点からどのように考えるか、いわゆるケアプラン作成の責任の範囲をどのようにするかという問題が整理される必要があると考える。システムの整備については今の範囲では解決できない。居宅介護支援事業所の業務範囲としては、昨年の12月に社会保障審議会介護保険部会でも報告がなされており、厚生労働省で四半世紀で初めて業務範囲の整理が行われたものとなる。そちらでは法定業務とそれ以外の業務というものを4類型化して示している。いわゆる法定業務とそれ以外ではあったとしても、やはりその方のニーズを解決していくことが重点となる。介護保険外にもどこまで責任を持つのか、どこまで社会資源を探していくのかということに労力を実際にかけていけるかは別であるため、社会資源が一元化され紹介していくことが出来、利用者の選択権

を保障していけるような形が出来れば素晴らしいことだと考える。

【光ヶ丘地域包括支援センター・神津センター長】

支援者の質の平準化や報酬の低さも課題となるが，解決していくことが出来れば，素晴らしい取り組みが出来るのではないかと期待している。

地域包括支援センター単位では実現が困難であるため，機会を捉えて検討していただきたい。

【事務局】

今後，生活支援体制整備事業を進めていく上で、高齢化が進み対象者が増加していく中でのマンパワーの不足に伴い，いかに効率的に行っていくかが大きな課題と考える。

そのため，情報の一元化，ICTを活用し、業務の効率化を図っていききたい。

6 報告事項

- (1) 介護予防支援及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について

事務局より資料5に沿って報告を行った。

- (2) 令和5年度のセンター運営に対する評価結果（全国・県平均との比較）

事務局より資料6に沿って報告を行った。

7 傍聴

傍聴者

0人

8 次回開催日程（予定）

令和8年2月26日（木）午後1時30分から午後3時30分まで